

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5960657号  
(P5960657)

(45) 発行日 平成28年8月2日(2016.8.2)

(24) 登録日 平成28年7月1日(2016.7.1)

(51) Int.Cl.		F I	
<b>B60K 6/10</b>	<b>(2006.01)</b>	B60K 6/10	
<b>F16H 33/02</b>	<b>(2006.01)</b>	F16H 33/02	A
<b>F16H 33/04</b>	<b>(2006.01)</b>	F16H 33/04	

請求項の数 9 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2013-165216 (P2013-165216)	(73) 特許権者	000231350 ジャトコ株式会社 静岡県富士市今泉700番地の1
(22) 出願日	平成25年8月8日(2013.8.8)	(73) 特許権者	000003997 日産自動車株式会社 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地
(65) 公開番号	特開2015-33885 (P2015-33885A)	(74) 代理人	100075513 弁理士 後藤 政喜
(43) 公開日	平成27年2月19日(2015.2.19)	(74) 代理人	100120260 弁理士 飯田 雅昭
審査請求日	平成27年7月7日(2015.7.7)	(74) 代理人	100167520 弁理士 田中 良太
		(72) 発明者	倉橋 嘉裕 静岡県富士市今泉700番地の1 ジャトコ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 フライホイール回生システム及びその制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

変速機の入力軸側に係合可能なフライホイールと、

前記フライホイールと前記変速機との間に設けられ、前記フライホイールと前記変速機との間の動力伝達を断接するフライホイールクラッチとを備え、車両が減速する時に前記フライホイールクラッチを締結し、減速時の運動エネルギーで前記フライホイールを回転させて回生を行うフライホイール回生システムであって、

前記フライホイールクラッチを締結し、前記フライホイールの回転速度が増加する場合に、前記フライホイールの単位時間あたりの回転速度の変化量に基づいて、前記フライホイールクラッチを解放するタイミングを決定し、前記フライホイールクラッチを解放するクラッチ制御手段を備えることを特徴とするフライホイール回生システム。

【請求項2】

請求項1に記載のフライホイール回生システムであって、

前記クラッチ制御手段は、前記フライホイールの単位時間あたりの回転速度の変化量が負となる前に前記フライホイールクラッチを解放することを特徴とするフライホイール回生システム。

【請求項3】

請求項1または2に記載のフライホイール回生システムであって、

前記クラッチ制御手段は、前記フライホイールの単位時間あたりの回転速度の変化量が所定量となると前記フライホイールクラッチの解放を開始することを特徴とするフライホ

イール回生システム。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のフライホイール回生システムであって、

前記所定量は、要求減速度が大きくなるほど大きくなることを特徴とするフライホイール回生システム。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 のいずれか一つに記載のフライホイール回生システムであって、

少なくとも要求減速度に基づいて、前記フライホイールの単位時間あたりの回転速度の変化量がゼロとなる所定時間を算出する時間算出手段を備え、

前記クラッチ制御手段は、前記所定時間に基づいて前記フライホイールクラッチを解放するタイミングを決定し、前記フライホイールクラッチを解放することを特徴とするフライホイール回生システム。

10

【請求項 6】

請求項 1 から 5 のいずれか一つに記載のフライホイール回生システムであって、

前記変速機の変速比が最 Low となることを検出または予測する変速比検知手段を備え、

前記クラッチ制御手段は、前記変速比が前記最 Low になることが検出または予測されると、前記フライホイールクラッチの解放を開始することを特徴とするフライホイール回生システム。

20

【請求項 7】

請求項 1 から 6 のいずれか一つに記載のフライホイール回生システムであって、

前記フライホイールの回転速度を検出する回転速度検出手段と、

前記フライホイールに入力される入力パワーを算出する入力パワー算出手段と、

前記フライホイールの回転速度と前記入力パワーとに基づいて、前記フライホイールの単位時間あたりの回転速度の変化量を算出する回転速度変化量算出手段とを備え、

前記クラッチ制御手段は、前記変化量に基づいて前記フライホイールクラッチを解放するタイミングを決定し、前記フライホイールクラッチを解放することを特徴とするフライホイール回生システム。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれか一つに記載のフライホイール回生システムであって、

前記車両が有する前記運動エネルギーを算出する運動エネルギー算出手段を備え、

前記クラッチ制御手段は、前記運動エネルギーと前記車両から回収可能な下限エネルギーとに基づいて前記フライホイールクラッチを解放するタイミングを決定し、前記フライホイールクラッチを解放することを特徴とするフライホイール回生システム。

30

【請求項 9】

変速機の入力軸側に係合可能なフライホイールと、

前記フライホイールと前記変速機との間に設けられ、前記フライホイールと前記変速機との間の動力伝達を断接するフライホイールクラッチとを備え、車両が減速する時に前記フライホイールクラッチを締結し、減速時の運動エネルギーで前記フライホイールを回転させて回生を行うフライホイール回生システムを制御するフライホイール回生システムの制御方法であって、

40

前記フライホイールクラッチを締結し、前記フライホイールの回転速度が増加する場合に、前記フライホイールの単位時間あたりの回転速度の変化量に基づいて、前記フライホイールクラッチを解放するタイミングを決定し、

決定した前記タイミングに基づいて前記フライホイールクラッチを解放することを特徴とするフライホイール回生システムの制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はフライホイール回生システム及びその制御方法に関するものである。

50

## 【背景技術】

## 【0002】

車両の燃費・電費を向上させるには、車両が減速する時に車両の運動エネルギーを電気的又は機械的に回生し、回生したエネルギーを発進時や加速時に利用するのが有効である。

## 【0003】

特許文献1は、変速機の入力軸にフライホイールクラッチによって断接可能なフライホイールを設け、車両が減速する時にフライホイールクラッチを締結して駆動輪から入力される回転でフライホイールを回転させ、車両の運動エネルギーをフライホイールの運動エネルギーに変換するフライホイール回生システムを開示している。

10

## 【0004】

このようなフライホイール回生システムにおいては、フライホイールクラッチを解放すれば回生した運動エネルギーをフライホイールに保存することができ、また、発進時や加速時にフライホイールクラッチを締結すれば、フライホイールに保存された運動エネルギーを放出させ、車両の発進や加速に利用することができる。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0005】

【特許文献1】特表2012-516417号公報

## 【発明の概要】

20

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0006】

しかし、上記するフライホイール回生システムでは、フライホイールクラッチの締結や解放が適切に行われないと、フライホイールによって回生を行うシーンであっても、フライホイールが運動エネルギーを放出するおそれがある。例えば運転者がブレーキペダルを踏み込んで減速要求がされているにもかかわらず、車両が加速するおそれがある。このようにフライホイールクラッチの締結や解放が適切に行われなかった場合には、運転者に違和感を与える、といった問題点がある。

## 【0007】

本発明はこのような問題点を解決するものであり、フライホイールによって回生する場合に、運転者に違和感を与えないことを目的とする。

30

## 【課題を解決するための手段】

## 【0008】

本発明のある態様に係るフライホイール回生システムは、変速機の入力軸側に係合可能なフライホイールと、フライホイールと変速機との間に設けられ、フライホイールと変速機との間の動力伝達を断接するフライホイールクラッチとを備え、車両が減速する時にフライホイールクラッチを締結し、減速時の運動エネルギーでフライホイールを回転させて回生を行うフライホイール回生システムであって、フライホイールクラッチを締結し、フライホイールの回転速度が増加する場合に、フライホイールの単位時間あたりの回転速度の変化量に基づいて、フライホイールクラッチを解放するタイミングを決定し、フライホイールクラッチを解放するクラッチ制御手段を備える。

40

## 【0009】

本発明の別の態様に係るフライホイール回生システムの制御方法は、変速機の入力軸側に係合可能なフライホイールと、フライホイールと変速機との間に設けられ、フライホイールと変速機との間の動力伝達を断接するフライホイールクラッチとを備え、車両が減速する時にフライホイールクラッチを締結し、減速時の運動エネルギーでフライホイールを回転させて回生を行うフライホイール回生システムを制御するフライホイール回生システムの制御方法であって、フライホイールクラッチを締結し、フライホイールの回転速度が増加する場合に、フライホイールの単位時間あたりの回転速度の変化量に基づいて、フライホイールクラッチを解放するタイミングを決定し、決定したタイミングに基づいてフラ

50

イホイールクラッチを解放する。

【発明の効果】

【0010】

これらの態様によると、フライホイールによって回生を行う場合に、フライホイールの回転速度の変化量に基づいてフライホイールクラッチを適切に解放することができ、運転者に違和感を与えることを抑制することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】第1実施形態における車両の概略構成図である。

【図2】回生時におけるフライホイールの角速度と角加速度との変化を示す図である。 10

【図3】第1実施形態におけるフライホイールクラッチの解放制御を説明するフローチャートである。

【図4】要求減速度と第1所定角加速度との関係を示すマップである。

【図5】第2実施形態におけるフライホイールクラッチの解放制御を説明するフローチャートである。

【図6】第3実施形態におけるフライホイールクラッチの解放制御を説明するフローチャートである。

【図7】第3実施形態におけるフライホイールの角加速度と角速度と車両の出力パワーとの関係を示すマップである。

【図8】第3実施形態における要求減速度と第2所定角加速度との関係を示すマップである。 20

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。

【0013】

図1は、本発明の第1実施形態に係るフライホイール回生システムを備えた車両100の全体構成を示している。

【0014】

車両100は、動力源としてのエンジン1と、回生用のフライホイール2と、エンジン1の出力回転を無段階に変速する無段階変速機（以下、CVT）3と、CVT3の出力回転を減速する終減速装置4と、差動装置5と、左右の駆動輪6と、油圧回路7と、コントローラ8とを備えている。 30

【0015】

エンジン1とCVT3の入力軸3inとの間には、エンジンクラッチCL1が設けられている。エンジンクラッチCL1は、供給される油圧によって締結トルク容量を制御可能な油圧式クラッチである。

【0016】

CVT3と終減速装置4の間には、発進時に締結され、CVT3を介して入力されるエンジン1又はフライホイール2からの回転を終減速装置4に伝達する発進クラッチCL2が設けられている。発進クラッチCL2は、供給される油圧によって締結トルク容量を制御可能な油圧式クラッチである。 40

【0017】

CVT3の入力軸3inには図示しないベルト、ギヤ等を介してオイルポンプ10が接続されている。オイルポンプ10は、CVT3の入力軸3inが回転すると油圧を発生させるギヤポンプ式又はベーンポンプ式のオイルポンプである。オイルポンプ10で発生した油圧は油圧回路7へ送られ、油圧回路7からCVT3のプーリ、エンジンクラッチCL1、発進クラッチCL2に供給される。

【0018】

CVT3の入力軸3inには、さらに、一对の減速ギヤ列11、12及びフライホイールクラッチCLfwを介してフライホイール2が係合可能となっている。フライホイール 50

2は、金属製の円筒体又は円盤であり、回転時の風損を低減するために真空又は減圧された容器内に收容されている。

【0019】

減速ギヤ列11と減速ギヤ列12の間にはフライホイールクラッチCLfwが設けられている。フライホイールクラッチCLfwは、クラッチアクチュエータ13によって締結・解放を切り換えることのできる電動クラッチであり、フライホイール2とCVT3の入力軸3inとの間の動力伝達を断接する。クラッチアクチュエータ13に代えて電動オイルポンプを設け、フライホイールクラッチCLfwを、電動オイルポンプで発生した油圧によって締結トルク容量を制御可能な油圧式クラッチとしてもよい。

【0020】

油圧回路7は、後述するコントローラ8からの信号を受けて動作するソレノイド弁等で構成され、CVT3、エンジンクラッチCL1、発進クラッチCL2及びオイルポンプ10と油路を介して接続される。油圧回路7は、オイルポンプ10で発生した油圧を元圧として、CVT3のプーリ、エンジンクラッチCL1及び発進クラッチCL2で必要とされる油圧を生成し、生成した油圧をCVT3のプーリ、エンジンクラッチCL1及び発進クラッチCL2に供給する。

【0021】

ブレーキ14は、ブレーキペダル15とマスターシリンダ16とが機構的に独立している電子制御式ブレーキである。運転者がブレーキペダル15を踏み込むと、ブレーキアクチュエータ17がマスターシリンダ16のピストンを変位させ、要求減速度（運転者が要求する減速度、以下同じ）に応じた油圧がブレーキ14に供給され、制動力が発生する。なお、図示は省略するが、ブレーキ14は従動輪にも設けられている。

【0022】

コントローラ8は、CPU、RAM、入出力インターフェース等で構成され、コントローラ8には、エンジン1の回転速度を検出する回転速度センサ21、CVT3の入力軸3inの回転速度Ninを検出する回転速度センサ22、フライホイール2の回転速度Nfwを検出する回転速度センサ23、車速VSPを検出する車速センサ24、アクセルペダル25の開度APOを検出するアクセル開度センサ26、運転者によるブレーキペダル15の踏み込み量及び踏み込み加速度を検出するブレーキセンサ27等からの信号が入力される。

【0023】

コントローラ8は、入力される信号に基づき各種演算を行い、CVT3の変速、クラッチCL1、CL2、CLfwの締結・解放、ブレーキアクチュエータ17を制御する。特に、運転者がブレーキペダル15を踏み込み、車両100が減速する時は、コントローラ8は、フライホイールクラッチCLfwを締結し、駆動輪6から入力される回転でフライホイール2を回転させ、車両100が持つ運動エネルギーをフライホイール2の運動エネルギーに変換することで、車両100の運動エネルギーを回生する。

【0024】

回生中、コントローラ8は、要求減速度に応じた制動力（回生ブレーキ）が得られるようフライホイールクラッチCLfwの締結トルク容量を制御する。フライホイールクラッチCLfwを締結する前で回生ブレーキを発生できない場合や回生ブレーキのみでは要求減速度を実現できない場合は、コントローラ8はブレーキアクチュエータ17を動作させてブレーキ14の制動力を増大させて要求減速度が実現されるようにする。

【0025】

回生された運動エネルギーは、フライホイールクラッチCLfwを解放することによってフライホイール2に保存することができる。そして、フライホイール2に運動エネルギーが保存されている状態でフライホイールクラッチCLfwを締結すれば、フライホイール2に保存されている運動エネルギーを車両100の発進や加速に利用することができる。

【0026】

車両100が減速し、フライホイール2による回生を行う場合には、CVT3の変速比をLow側に変更することで、CVT3の入力軸3inの回転速度を高くし、図2に示すようにフライホイール2の回転速度を高くし、フライホイール2に保存される運動エネルギーを大きくする。図2は、減速を開始してからのフライホイール2の角速度（回転速度）及び角加速度（フライホイール2の単位時間あたりの回転速度の変化量）の変化を示す図である。図2においては例として3つの要求減速度に対するフライホイール2の角速度及び角加速度の変化を示している。

【0027】

フライホイール2の角速度は、回生を開始すると徐々に高くなり、時間t1が経過した時に最大角速度となる。最大角速度となるタイミングは、例えばCVT3の変速比が最Lowとなった時である。車両100は減速しているため、回生を開始してから変速比が最Lowとなった後は、CVT3の入力軸3inの回転速度を最Lowとなった時の回転速度よりも高くすることができない。従って、フライホイール2の角速度も、変速比が最Lowとなった時の角速度よりも高くすることができない。このように、回生中は、あるタイミングでフライホイール2の角速度は最大となり、それ以上高くすることができない。また、角加速度は、回生を開始すると徐々に小さくなり、角速度が最大角速度となるとその後は負になる。

【0028】

フライホイール2の角速度が最大角速度となった後（時間t1以降）に、さらに車両100が減速すると、CVT3の入力軸3inの回転速度が低下するため、フライホイールクラッチClfwが締結している場合には、フライホイール2によってCVT3の入力軸3inを回転させることになり、フライホイール2が運動エネルギーを放出することになる。そのため、車両100に減速要求がされているにもかかわらず、フライホイール2の回転がCVT3を介して駆動輪6に伝達され、車両100が加速するおそれがあり、運転者に違和感を与えるおそれがある。

【0029】

そこで、本実施形態では、このような状況が生じることを抑制するために、以下において説明するフライホイールクラッチClfwの解放制御を行っている。フライホイールクラッチClfwの解放制御を行うことで、フライホイール2の角加速度が負となる前にフライホイールクラッチClfwの締結トルク容量をゼロにし、フライホイール2の角加速度がゼロになるタイミングでは、フライホイールクラッチClfwを完全に解放している。

【0030】

次に、フライホイールクラッチClfwの解放制御について図3のフローチャートを用いて説明する。以下で説明する処理は、決められた短時間（例えば100ms）毎に繰り返し実行される。

【0031】

ステップS100では、コントローラ8は、回転速度センサ23からの信号に基づいてフライホイール2の角速度を検出する。

【0032】

ステップS101では、コントローラ8は、検出した角速度に基づいて、フライホイール2の角加速度を算出する。

【0033】

ステップS102では、コントローラ8は、要求減速度に基づいて第1所定角加速度（所定量）を算出する。具体的には、コントローラ8は、図4に示すマップから要求減速度に基づいて第1所定角加速度を算出する。第1所定角加速度は要求減速度が大きくなるにつれて大きくなる。要求減速度は、ブレーキセンサ27からの信号に基づくブレーキペダル15の踏み込み量に基づいて算出され、ブレーキペダル15の踏み込み量が大きくなると要求減速度が大きいと判断される。図4に示すマップは、車速VSPに応じて複数設けられている。なお、ブレーキペダル15の踏み込み速度に基づいて第1所定角加速度を算

10

20

30

40

50

出してもよい。

【0034】

ここで、第1所定角加速度について詳しく説明する。

【0035】

回生中にフライホイール2の角加速度がゼロとなる時間(例えば、図2における時間 $t_1$ 、以下、クラッチ解放完了時間という。)よりもフライホイールクラッチCLFWを解放するために必要な時間(以下、クラッチ解放時間という。)早いタイミング(例えば図2における時間 $t_0$ )でフライホイールクラッチCLFWの解放を開始することで、フライホイール2の角加速度が負となることを抑制し、フライホイール2から運動エネルギーが放出されることを抑制することができる。そのため、クラッチ解放時間を考慮してフライホイールクラッチCLFWの解放を開始することで、フライホイール2から運動エネルギーが放出されることを抑制することができる。

10

【0036】

また、クラッチ解放時間に加えて、回転速度センサ23の計測精度、フライホイールクラッチCLFWにおけるばらつきなどを考慮したタイミング(例えば、図2における時間 $t_0$ よりも所定時間(以下、マージン時間という。)早い時間 $t_0'$ )でフライホイールクラッチCLFWの解放を開始することで、フライホイール2から運動エネルギーが放出されることをさらに抑制することができる。

【0037】

このように、角加速度が、クラッチ解放時間及びマージン時間を考慮した角加速度となった時にフライホイールクラッチCLFWの解放を開始することでフライホイール2から運動エネルギーが放出されることを抑制することができる。

20

【0038】

さらに、要求減速度が減速中に大きくなった場合の機械的な遅れなどを考慮して、所定の角加速度を上乗せすることで、フライホイール2から運動エネルギーが放出されることをさらに抑制することができる。

【0039】

本実施形態では、クラッチ解放時間及びマージン時間を考慮して角加速度を設定し、設定した角加速度に、さらに所定の角加速度を上乗せすることで第1所定角加速度を設定している。

30

【0040】

ステップS103では、コントローラ8は、角加速度が第1所定角加速度以下であるかどうか判定する。角加速度が第1所定角加速度以下の場合には処理はステップS104に進み、角加速度が第1所定角加速度よりも大きい場合には今回の処理を終了する。

【0041】

ステップS104では、コントローラ8は、フライホイールクラッチCLFWの解放を開始する。これにより、フライホイール2の角加速度が負となる前に、フライホイールクラッチCLFWの締結トルク容量をゼロにし、フライホイールクラッチCLFWを完全に解放し、減速中にフライホイール2から運動エネルギーが放出されることを抑制することができる。

40

【0042】

本発明の第1実施形態の効果について説明する。

【0043】

フライホイール2の角加速度に基づいてフライホイールクラッチCLFWを解放するタイミングを決定することで、回生を行って減速する場合に運転者に違和感を与えることを抑制することができる(請求項1及び9に対応する効果)。

【0044】

フライホイール2の角加速度が負となる前にフライホイールクラッチCLFWを解放することで、減速要求がされているにもかかわらず、車両100が加速することを抑制し、運転者に違和感を与えることを抑制することができる(請求項2に対応する効果)。

50

## 【 0 0 4 5 】

フライホイール 2 の角加速度が第 1 所定角加速度となるとフライホイールクラッチ C L f w の解放を開始することで、フライホイール 2 の角加速度がゼロとなる前にフライホイールクラッチ C L f w を解放することができ、減速要求がされているにもかかわらず、車両 1 0 0 が加速することを抑制し、運転者に違和感を与えることを抑制することができる（請求項 3 に対応する効果）。

## 【 0 0 4 6 】

第 1 所定角加速度を、要求減速度が大きくなるほど大きくすることで、要求減速度に応じてフライホイールクラッチ C L f w を適切なタイミングで解放することができ、減速要求時に車両 1 0 0 が加速することを抑制し、運転者に違和感を与えることを抑制することができる（請求項 4 に対応する効果）。

10

## 【 0 0 4 7 】

次に本発明の第 2 実施形態について説明する。

## 【 0 0 4 8 】

第 2 実施形態については、回生時におけるフライホイールクラッチ C L f w の解放制御が第 1 実施形態と異なっている。ここでは、回生時におけるフライホイールクラッチ C L f w の解放制御について図 5 のフローチャートを用いて説明する。以下で説明する処理は、所定時間毎に繰り返し実行される。

## 【 0 0 4 9 】

ステップ S 2 0 0 では、コントローラ 8 は、現在の車両 1 0 0 の運転状態に応じて、フライホイール 2 の角加速度の変化を予測するために必要なパラメータの値を取得する。パラメータは、例えば車速 V S P、フライホイール 2 の角速度、要求減速度、走行抵抗推定値（勾配抵抗、空気抵抗など）、フライホイール 2 の回転抵抗（風損など）、フライホイール 2 のイナーシャである。

20

## 【 0 0 5 0 】

ステップ S 2 0 1 では、コントローラ 8 は、取得したパラメータの値に基づいて、現在の車両 1 0 0 の運転状態におけるフライホイール 2 の角加速度の変化を予測する推定関数を算出する。フライホイール 2 の角加速度の変化を予測する推定関数は予め設定されており、ここでは、取得したパラメータの値を用いて、現在の車両 1 0 0 の運転状態におけるフライホイール 2 の角加速度の変化を予測する推定関数を算出する。

30

## 【 0 0 5 1 】

ステップ S 2 0 2 では、コントローラ 8 は、算出した推定関数に基づいてフライホイール 2 の角加速度がゼロとなる第 1 時間（所定時間） $t_{FWmax}$  を算出する。

## 【 0 0 5 2 】

ステップ S 2 0 3 では、コントローラ 8 は、現在の変速比に基づいて変速比が最 L o w となる第 2 時間  $t_{Low}$  を算出する。

## 【 0 0 5 3 】

ステップ S 2 0 4 では、コントローラ 8 は、第 1 時間  $t_{FWmax}$  と第 2 時間  $t_{Low}$  とを比較し、短い方の時間をクラッチ解放完了時間として設定する。

## 【 0 0 5 4 】

ステップ S 2 0 5 では、コントローラ 8 は、クラッチ解放完了時間からクラッチ解放時間とマージン時間とを減算してクラッチ解放開始時間を算出する。

40

## 【 0 0 5 5 】

ステップ S 2 0 6 では、コントローラ 8 は、各パラメータの限界変化量を予め設定したテーブルやマップから取得する。各パラメータの限界変化量は、ステップ S 2 0 1 において設定された推定関数が使用できなくなる運転状態になっていると判定可能な変化量であり、例えば減速している場合に、車両 1 0 0 が走行している路面の勾配が急激に大きくなったと判定する変化量である。

## 【 0 0 5 6 】

ステップ S 2 0 7 では、コントローラ 8 は、各パラメータの限界変化量と、各パラメー

50

タの変化量とを比較する。各パラメータの変化量のうち、限界変化量を超えた変化量がある場合には処理はステップS209に進み、全てのパラメータで変化量が限界変化量を超えていない場合には処理はステップS208に進む。

【0057】

ステップS208では、コントローラ8は、回生を開始してからの時間がクラッチ解放開始時間となったかどうか判定する。回生を開始してからの時間がクラッチ解放時間となると処理はステップS209に進み、回生を開始してからの時間がクラッチ解放時間となっていない場合には今回の処理を終了する。なお、回生を開始してからの時間はコントローラ8によって計測されている。

【0058】

ステップS209では、コントローラ8は、フライホイールクラッチCLFWの解放を開始する。

【0059】

本発明の第2実施形態の効果について説明する。

【0060】

要求減速度などの現在の車両100の運転状態に応じたパラメータの値に基づいてフライホイール2の角加速度がゼロとなる第1時間 $t_{FWmax}$ を算出し、第1時間 $t_{FWmax}$ に基づいたクラッチ解放開始時間となるとフライホイールクラッチCLFWの解放を開始する。これにより、第1実施形態と比較して第1角加速度を算出するためのマップなどが不要となり、コントローラ8における記憶容量を少なくすることができる（請求項5 20に対応する効果）。

【0061】

また、車両100の運転状態によってはCVT3の変速比が最Lowとなる前に、フライホイール2の角加速度が負となり、フライホイール2から運動エネルギーが放出されることがある。本実施形態では、このような場合でもフライホイール2の角加速度が負となる前にフライホイールクラッチCLFWを解放することができ、減速要求がされているにもかかわらず、車両100が加速することを抑制し、運転者に違和感を与えることを抑制することができる（請求項5に対応する効果）。

【0062】

また、第1実施形態では、第1所定角加速度を算出する場合に、要求減速度が減速中に大きくなった場合の機械的な遅れなどを考慮して、所定の角加速度を上乗せしており、安全代を大きく取っている。そのため、実際にはフライホイール2に運動エネルギーを保存する余裕がある場合でも、回生を終了する場合がある。本実施形態では、現在の車両100の運転状態におけるフライホイール2の角加速度の変化を予測する推定関数を用いてフライホイールクラッチCLFWを解放する第1時間 $t_{FWmax}$ を算出し、第1時間 $t_{FWmax}$ に基づいてフライホイールクラッチCLFWを解放している。そのため、要求減速度が減速中に大きくなった場合の機械的な遅れなどを考慮せずに安全代を第1実施形態と比較して小さくし、フライホイール2に保存可能な運動エネルギーを第1実施形態と比較して大きくすることができる（請求項5に対応する効果）。

【0063】

CVT3の変速比が最Lowとなる第2時間 $t_{Low}$ を算出し、第2時間 $t_{Low}$ に基づいたクラッチ解放開始時間となるとフライホイールクラッチCLFWの解放を開始する。これにより、変速比が最Lowとなり、フライホイール2の角加速度が負となる前にフライホイールクラッチCLFWを解放することができ、減速要求がされているにもかかわらず、車両100が加速することを抑制し、運転者に違和感を与えることを抑制することができる（請求項6に対応する効果）。

【0064】

なお、本実施形態では、CVT3の変速比が最Lowとなる第2時間 $t_{Low}$ を算出したが、実際の変速比を検出し、検出した変速比に基づいて変速比が最Lowとなる前にフライホイールクラッチCLFWの解放を開始してもよい。これによっても、本実施形態と 50

10

20

30

40

50

同様の効果を得ることができる（請求項6に対応する効果）。

【0065】

次に本発明の第3実施形態について説明する。

【0066】

第3実施形態については、回生時におけるフライホイールクラッチCLFWの解放制御が第1実施形態と異なっている。ここでは、回生時におけるフライホイールクラッチCLFWの解放制御について図6のフローチャートを用いて説明する。以下で説明する処理は、所定時間毎に繰り返し実行される。

【0067】

ステップS300では、コントローラ8は、フライホイール2の角加速度の推定関数を算出する。フライホイール2の角加速度の推定関数は、フライホイール2に保存される運動エネルギーの式に基づいて算出される。フライホイール2に保存される運動エネルギー $K_{FW}$ は、式(1)で示すことができる。

【0068】

$$K_{FW} = (I_{FW} \times \omega_{FW}^2) / 2 \dots \text{式(1)}$$

【0069】

$I_{FW}$ はフライホイール2の慣性モーメントであり、予め設定される。 $\omega_{FW}$ はフライホイール2の角速度である。

【0070】

式(1)を時間微分すると、フライホイール2の入力パワー $P_{FW}$ になり、式(2)で示すことができる。

【0071】

$$P_{FW} = I_{FW} \times \omega_{FW} \times \dot{\omega}_{FW} \dots \text{式(2)}$$

【0072】

ここで、回生時のフライホイール2の入力パワー $P_{FW}$ は、損失がないと仮定すると車両100の出力パワー $P_{car}$ に等しくなる。そのため、フライホイール2の入力パワー $P_{FW}$ が車両100の出力パワー $P_{car}$ に等しいと仮定し、式(2)を変形すると式(3)となる。

【0073】

$$\omega_{FW} = P_{car} / (I_{FW} \times \dot{\omega}_{FW}) \dots \text{式(3)}$$

【0074】

このようにして、コントローラ8は、フライホイール2の角加速度 $\dot{\omega}_{FW}$ の推定関数を算出する。フライホイール2の角加速度 $\dot{\omega}_{FW}$ は、図7に示すようにフライホイール2の角速度 $\omega_{FW}$ が高くなると小さくなり、車両100の出力パワー $P_{car}$ が大きくなると大きくなる。車両100の出力パワー $P_{car}$ は、車両100の重量と、車速VSPと、車両100の減速度とに基づいて算出される。

【0075】

ステップS301では、コントローラ8は、要求減速度に基づいて第2所定角加速度を算出する。具体的には、コントローラ8は、図8に示すマップから要求減速度に基づいて第2所定角加速度を算出する。第2所定角加速度は、第1実施形態の第1所定角加速度に対して、要求減速度が減速中に大きくなった場合の機械的な遅れなどを考慮せずに、クラッチ解放時間及びマージン時間に基づいて設定される。これは、本実施形態では、現在の車両100の運転状態に応じたフライホイール2の角加速度の推定関数が算出されるためであり、例えば要求減速度が減速中に大きくなった場合には、大きくなった減速度に応じた推定関数が算出されるためである。

【0076】

ステップS302では、コントローラ8は、式(3)と第2所定角加速度とから角加速度が第2所定角加速度となるクラッチ解放開始時間を算出する。

【0077】

ステップS303では、コントローラ8は、各パラメータの限界変化量を予め設定した

10

20

30

40

50

テーブルやマップから取得する。各パラメータの限界変化量は、推定関数が使用できなくなる運転状態になっていると判定可能な変化量である。

【0078】

ステップS304では、コントローラ8は、角加速度の推定関数における各パラメータの限界変化量と、各パラメータの変化量とを比較する。各パラメータの変化量のうち、限界変化量を超える変化量がある場合には処理はステップS306に進み、全てのパラメータで変化量が限界変化量を超えない場合には処理はステップS305に進む。

【0079】

ステップS305では、コントローラ8は、回生を開始してからの時間がクラッチ解放開始時間となったかどうか判定する。回生を開始してからの時間がクラッチ解放開始時間となると処理はステップS306に進み、回生を開始してからの時間がクラッチ解放開始時間となっていない場合には今回の処理を終了する。

10

【0080】

ステップS306では、コントローラ8は、フライホイールクラッチCLFWの解放を開始する。

【0081】

本発明の第3実施形態の効果について説明する。

【0082】

フライホイール2の入力パワーに基づくフライホイール2の角加速度の推定関数と、要求減速度に基づいた第2所定角加速度とに基づいてクラッチ解放開始時間を算出し、クラッチ解放開始時間となるとフライホイールクラッチCLFWの解放を開始する。これによって、容易な計算式を用いてフライホイールクラッチCLFWの解放を開始し、フライホイール2の角加速度が負となる前にフライホイールクラッチCLFWを解放することができ、減速要求がされているにもかかわらず、車両100が加速することを抑制し、運転者に違和感を与えることを抑制することができる。また、コントローラ8の処理速度を速くすることができる（請求項7に対応する効果）。

20

【0083】

フライホイール2の角加速度の推定関数を用いることで、要求減速度が減速中に大きくなった場合の機械的な遅れなどを考慮せずに第2所定角加速度を設定することができ、第1実施形態と比較してフライホイール2に保存可能な運動エネルギーを大きくすることができる（請求項7に対応する効果）。

30

【0084】

なお、本実施形態では、クラッチ解放時間及びマージン時間を考慮して第2所定角加速度を算出したが、これらを考慮せずに第2所定角加速度を算出し、式(3)と算出した第2所定角加速度に基づいて算出される時間から、クラッチ解放時間、及びマージン時間を減算してクラッチ解放開始時間を算出してもよい。これによっても、本実施形態と同様の効果を得ることができる。

【0085】

以上、本発明の実施形態について説明したが、上記実施形態は本発明の適用例の一部を示したに過ぎず、本発明の技術的範囲を上記実施形態の具体的構成に限定する趣旨ではない。

40

【0086】

なお、車両100の減速度が一定であると仮定した場合には、コントローラ8は車両100が有する運動エネルギーに基づいて、車両100から回収可能な下限運動エネルギー、具体的にはオイルポンプ10によってCVT3のプーリなどで必要な油圧を吐出可能な入力軸3inの下限回転速度となる車速に対応する運動エネルギーとなるまでの時間を算出し、算出した時間に基づいてクラッチ解放開始時間を算出してもよい。フライホイール2によって回生が可能であっても、入力軸3inの回転速度が低くなりオイルポンプ10の吐出圧が低くなり過ぎると、CVT3のプーリなどに必要な油圧を供給できなくなるおそれがある。ここでは、そのような場合には、フライホイールクラッチCLFWを解放す

50

ることで、上記実施形態における効果に加えて、CVT3のプーリなどへの供給油圧不足を抑制することができる（請求項8に対応する効果）。

【0087】

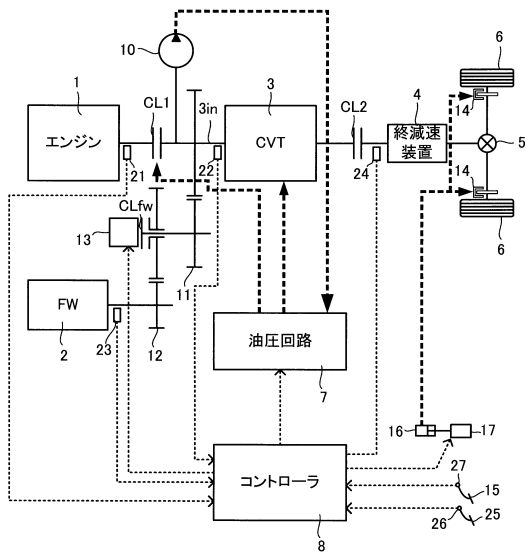
上記実施形態を組み合わせ、回生時にフライホイールクラッチCLfwを解放してもよい。

【符号の説明】

【0088】

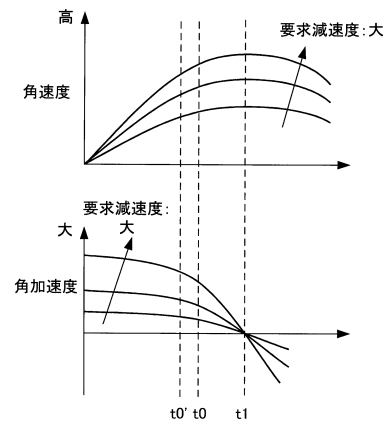
- 2        フライホイール
- 3        CVT（変速機）
- 8        コントローラ（クラッチ制御手段、時間算出手段、変速比検知手段、入力パ  
ワー算出手段、回転速度変化量算出手段、運動エネルギー算出手段）
- 100     車両
- CLfw    フライホイールクラッチ

【図1】

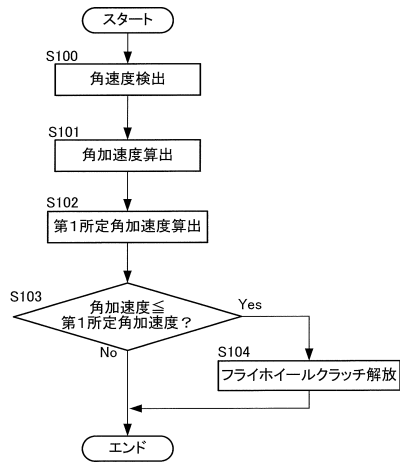


100

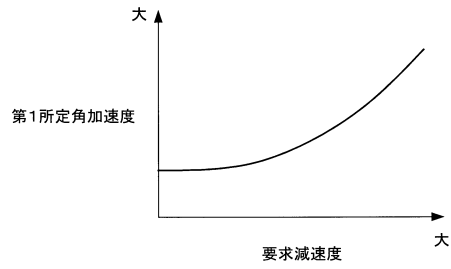
【図2】



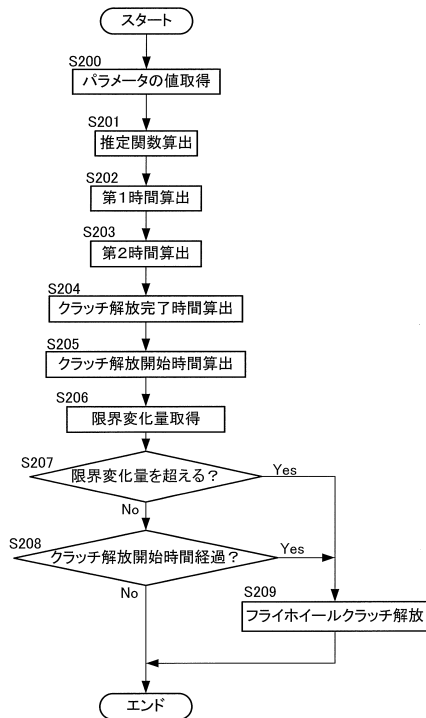
【図3】



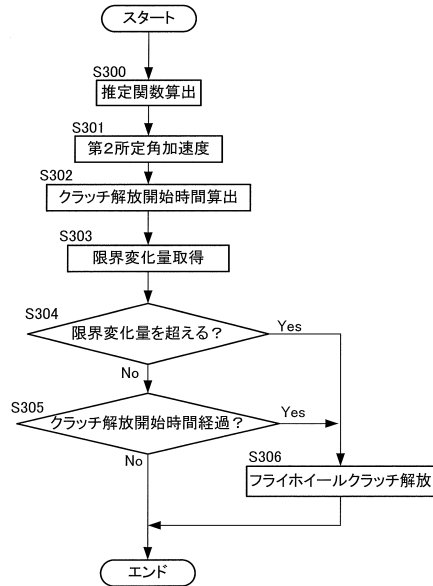
【図4】



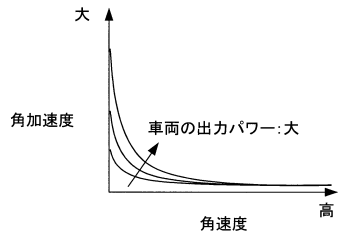
【図5】



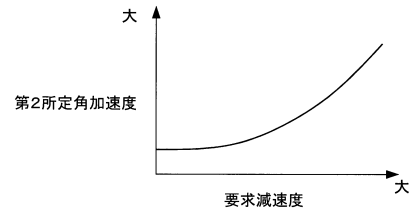
【図6】



【図7】



【図8】



---

フロントページの続き

審査官 佐々木 訓

- (56)参考文献 特開昭61-192966(JP,A)  
特開2010-208417(JP,A)  
特開2011-38621(JP,A)  
特開2010-270796(JP,A)  
国際公開第2011/104856(WO,A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
B60K 6/10  
F16H 33/02  
F16H 33/04